

開催日：平成 29 年 5 月 11 日 木曜日

場所：日本看護協会ビル

参加者：各都道府県（看護協会担当者 1 名、訪問看護連絡協議会担当者 1 名）

<プログラム>

I 今後の訪問看護の需要について 常任理事 齋藤訓子

<訪問看護の人材確保に係る課題>

- ・訪問看護に対する認知の不足
- ・小規模、単機能サービスモデルの限界
- ・人口減少下での労働市場における病院との競合
- ・訪問看護師の必要能力に関する先入観
- ・人材育成、定着支援体制の不在
- ・管理者のマネジメント力の不足
- ・人材確保力不足

<人材確保対策>

- ・病院からの訪問看護ステーションへの看護師出向システムの周知普及に向けたガイドラインの策定
- ・訪問看護入門プログラムの周知普及事業
- ・訪問看護ステーションにおける看護職の WLB 推進方策の検討

II 小児在宅移行支援指導者育成試行事業への協力依頼

NICU/GCU の看護職を対象に小児在宅移行支援推進の指導者研修が開催される。集合研修と訪問看護同行実習を予定されており、7~10 月に実習依頼があるかもしれないので宜しくお願いします。

III サービスの質管理

「訪問看護実践の成果を可視化する Omaha System」

オマハシステムジャパン代表理事 長江弘子

ビュートゾルフがケアの「見える化」ツールとして採用～アセスメントにより患者アウトカムの向上/患者 1 人あたりのコストの削減に資することを実証される

ケアマネのツールは日本において数種に統一されているが、訪問看護はない

小児・母子から地域看護領域にも活用可能。今後研修会等で PR していく

IV 労務管理

「介護施設等における看護職員に求められる役割とその体制の在り方に関する調査」

常任理事 勝又浜子

目的は、役割・業務の現状を明らかにして賃金処遇を含む労働条件を調査

- ・訪問看護ステーション 平均人数 7.1 人 平均年齢 46.3 歳
- ・業務内容（看取り、感染管理、安全管理、多職種連携、生活支援）
- ・賃金制度に関しては、賃金表がある事業所は 62.8%、介護老人福祉施設や介護老人保健施設の平均より高いが、病院勤務の看護師と比べて低く賃金上昇の傾きも穏やか
- ・時間外労働の平均は 8.2 時間（病院と比べたら多い）、有給休暇取得率は 51.1%（病院と比べて少ない）

- ・ 1人あたりの月平均オンコール回数は7.8回、1回あたりの平均手当額は平日1852円 休日2852円、対応の処遇は時間外労働として扱うが38%
- ・ 調査内容で目立った点 ①1人訪問の不安や負担への対策②24時間対応の心身の負担への対策 ③教育、研修体制の不備への対策

V 人材確保に向けた新たな取り組み①

「人材確保・人材定着のための具体的な雇用管理改善策」

加藤看護師社労士事務所 加藤明子

<課題>

- ・ 人件費～看護スキルや成果の向上、長時間勤務しても賃金上昇しにくい
- ・ 業務～人間関係が濃密化しトラブルが発生しやすい、仕事の責任・精神的負担が高い
- ・ 働き方～ライフサイクルにより離職が発生しやすい、所長や少数の職員に責任や負担が集中する 多様な働き方を推進しやすい反面、業務負担のバランスがとりにくいので、仕事量自体の増加、長時間労働に繋がる。
- ・ 事業運営～経営者との意見や方針の相違、就業規則等の不備・実態との乖離、医療事故の発生や健康被害を受ける可能性

<対策>

- ・ 原因の把握～労働条件、労働環境、人間関係、プライベート
- ・ これまでの採用管理、定着管理の取り組みに改善の余地はないか検討
- ・ 職員の働く環境（就労条件）に課題がないかどうか検討する
- ・ さらに踏み込んで検討してみよう
- ・ ヒント！ 管理者の中に～理念や価値観 設立当初の思いから1年後、5年後・・・
- ・ ヒント！ 職員の声に～アンケート、満足度調査、改善案、ヒアリング
- ・ ヒント！ 外部からの声に～暖かい雰囲気や頼れる存在などの特徴や魅力を出す、利用者の声や評価、関係先の意見

VI 人材確保に向けた新たな取り組み②

「病院から訪問看護ステーションへの看護師出向」

社会保険・調査研究担当専門職 堀川尚子

病院の看護師が、短期・長期の出向の枠組みにより一定期間、訪問看護ステーションで訪問看護に従事する事業

「出張」「研修」ではなく「出向」の意味～派遣される労働者と受け入れ先の間「労働契約」が発生し、出向者が行った業務について診療報酬や介護報酬を算定できる。

課題となるのが、①訪問看護ステーションの受け入れ体制②出向受け入れに係る準備や費用の負担軽減③病院と訪問看護ステーションの給与差額

今後の普及・継続に向けて、①「在宅に強い病院看護師の育成」という中長期的な観点からみた病院にとってのメリットの提示②訪問看護ステーションの受け入れ経費補助の仕組み③都道府県基金事業等での事業化に向けた情報提供④関係者向けガイドラインの作成

VII グループディスカッション（岡山・三重・熊本・鹿児島）

広報活動（PTAなどの集まり、ポスター等を居酒屋やスポーツジムに貼る、学校の卒業説明会に先輩を連れて行く）育児休暇等の補充として出向のシステムがあればいい